

急変する国際環境の下での日中両国の経済政策 － 第13回「日中金融円卓会合」の議論から－

金融イノベーション事業本部 金融デジタルビジネスリサーチ部

シニア研究員 井上哲也

野村総研（北京）系统集成有限公司 上海分公司

研究アシスタント 楊晶晶

2022年8月8日



「日中金融円卓会合」の概要と運営方針

1. 背景と目的

活動の目的

- 「日中金融円卓会合」の年次会合等を企画・運営し、両国のハイレベルな政策関係者や実務家による意見交換を通じて、中国の金融経済の動向やこれに関わる政策や制度の方向性、およびそれらに対する日本政府の方針や対応について情報や知見の集積を目指すとともに、人的ネットワークの拡充を目指す。
- 特に当面は、日本政府による対中国政策が大きく変化する流れを先行的に捉えつつ、中国側の対応に関する知見の収集にも努める。
- こうした情報や知見の幅広い共有や連携を通じて、日本の企業や金融機関が中国で展開する事業のリスクマネジメントやビジネスの方向付けに寄与する。

活動の成果

- 日中関係が「冬の時代」にあった2012年にスタートした「日中金融円卓会合」は、官民双方の参加者が、両国の金融経済情勢と政策や制度の方向性について対話を行う貴重な場として高い評価を得ている。
- 各会合で中国側が取り上げたテーマは、結果として中国政府の優先課題であったことが判明し、その後に具体的な政策対応に繋がるケースが多かった点で、各会合の議論は先行的な知見や情報を提供してきた。
- 共催先の「中国金融40人論壇（CF40）」は、中国の政府機関だけでなく、IMFや欧州委員会、BrookingsやPeterson、Bruegalといった欧米の代表的シンクタンクとも共同で活動するなど国際的に影響力を有する存在となっており、NRIは日本で唯一、定期的関係を維持している。

(参考) 中国金融40人論壇 (CF40) の概要

(1) 沿革・位置づけ

- ・2008年4月に北京に設立された非営利のシンクタンク
- 2011年7月には、金融の実務に近いテーマを扱う新金融研究院 (SFI) を上海に設立

(2) 目的

- ・金融経済に関する政策について調査研究を行い、成果を広く発信して議論に資するとともに、国内外の政策当局と意見交換を行う

(3) 組織運営・メンバー

- ・顧問 (政策当局の幹部 < 中国人民銀行の易総裁やIMFの朱副専務理事を含む > と有力な研究者) が活動全体のガバナンスを実施
- ・学術委員会がテーマの選定など、議論の方向性をコントロール
- ・政策当局 (人民銀行、国務院、銀行・保険監督会が中心) と研究者、国営銀行の幹部がメンバー

(4) 主な活動

- ・ラウンドテーブル (隔週で実施) : 金融経済に関するテーマに関するメンバーでの意見交換
- ・コンファレンス : 年次総会のほか、NRI、BrookingsやPeterson、Bruegalなどとの国際共催コンファレンスに加え、IMFや欧州委員会などの国際機関とも共催セミナーを開催
- ・出版 : 金融経済に関するメンバーの論考を定期刊行物や書籍として刊行

(5) 野村HDの加盟

- ・2020年4月、野村HDはCF40の招聘を受けて、理事会メンバーに加盟 (日本企業初、中国以外で13番目)
- ・野村証券の飯山副社長が諸会合に参加している

2. 本プロジェクトの基本戦略

- ✓ 中国の金融経済の動向とそれに関わる政策や制度の方向性の迅速で的確な把握
- ✓ 日本の金融機関や事業法人にとってベースとなる情報や知見の共有

中国を知るニーズ

- 金融経済は急速に変化
 - 貿易摩擦とサプライチェーン
 - 金融経済活動のデジタル化
 - 資源配分の変化と金融システムの不安定性の残存
- タイムリーで正確な認識が不可欠
 - 日本にとって重要な拠点であり市場でもある
 - 中国の政策変更は大きな影響力

- ✓ 中国の政策や制度の形成プロセスに関与することで、先行的で的確な情報や知見を獲得
- ✓ 国内当局との密接な議論を通じて、日本の対中国政策に関しても、先行的で的確な情報や知見を蓄積

中国を変える意義

- 適切な金融経済政策の促進
 - 景気刺激と金融安定のバランス
 - イノベーションによる構造改革
 - 人口高齢化と経済成長
 - 金融仲介の高度化と金融監督
- 日本の経験や知見の有用性の高さ
 - 市場と規制の中間的アプローチ
 - 中国の金融経済への理解の深さ

政策当局とのハイレベルなネットワーク（本活動に参加された方々）

財務省：中尾元財務官（前ADB総裁）、山崎前財務官、浅川前財務官（現ADB総裁）

経済産業省：柳瀬前通商政策審議官

日本銀行：福井元総裁、白川前総裁、黒田総裁、若田部副総裁、中曽前副総裁、清水理事、木下前理事

金融庁：氷見野前長官

3. 「日中金融円卓会合」の開催実績（2021年度まで）

会合	日本側講師の説明
第1回 (2012年6月：北京)	・90年代の金融バブルの原因と危機対策
第2回 (2013年6月：北京)	
第3回 (2014年6月：北京)	・長期に亘る低成長と低インフレの特徴と政策対 －第9回の後半は人口高齢化の影響と政策対応
第4回 (2015年3月：北京)	
第6回 (2016年6月：東京)	
第9回 (2019年6月：北京)	
第5回 (2015年6月：北京)	・事業法人や金融機関の海外進出の特徴と政策対応
第7回 (2017年6月：北京)	・中小企業金融を巡る課題と政策対応
第8回 (2018年6月：東京)	・日米貿易摩擦の展開や政策対応
第9回 (2019年6月：北京)	
第10回 (2020年6月：リモート)	・新型コロナウイルスの影響とサプライチェーンの再構築
第11回 (2020年11月：リモート)	・中央銀行デジタル通貨の展望と課題
第12回 (2021年6月：リモート)	・日本の成長戦略とグリーン（トランジション）ファイナンスの促進

背景にあった中国の政策課題
・不良債権への対応と金融システム安定の維持
・人口高齢化による経済成長の減速への対応
・「一帯一路」政策の企画
・デジタル化による「金融包摂」
・米中摩擦への対応
・中国経済圏の再構築
・デジタル通貨の技術やサービスの競争力獲得
・中国経済の構造改革と成長力の維持

(参考) 「日中金融円卓会合」の講師 (2021年度まで)

第1回	日本経済の長期停滞と政策対応	早稲田大 西村氏、慶応大 深尾氏、S&P 根本氏	DRC 魏氏、SAFE 管氏、中国人民大 瞿氏、北京師範大 鐘氏
第2回	中国の金融システム問題・日本のアベノミクス	日銀 福本氏、慶応大 深尾氏、野村資本研 関氏 キャノングローバル研 須田氏、NRI 神宮	DRC 魏氏、PBOC 金氏、孫氏、SAFE 管氏、 中国人民大 瞿氏
第3回	日本と中国の経済構造問題	日銀 木下氏、みずほ総研 高田氏、 野村資本研 関氏	DRC 魏氏、北京大 黄氏、安信証券 高氏
第4回	日本と中国の経済構造問題	スタンフォード大 青木氏、野村資本研 関氏	DRC 呉氏、社会科学院 余氏
第5回	対外直接投資の戦略と 「一帯一路」への意味合い	JETRO 前田氏、S&P 根本氏 野村資本研 関根氏	社会科学院 張氏
第6回	デフレと金融政策	慶応大 池尾氏、キャノングローバル研 須田氏 リコー経済社会研 神津氏	DRC 魏氏、社会科学院 余氏、CF40 管氏
	日本の構造調整と中国への教訓	立正大 吉川氏、日本総研 翁氏、一橋大 北村氏	安信証券 高氏、CF40 張氏
第7回	中小企業金融の活性化	日本動産鑑定 森氏、神戸大学 家森氏	北京大学 黄氏、国家外貨管理局 孫氏
第8回	貿易摩擦と金融危機防止	共立女子大 植田氏、アフラック 木下氏 日本国際問題研 津上氏	社会科学院 余氏、CF40 管氏、安信証券 高氏
第9回	貿易摩擦・高齢化と経済成長	青山学院大 白川氏、東京大 岡崎氏 経産省 柳瀬氏	社会科学院 余氏、蔡氏
第10回	新型コロナウイルスの経済への影響と対応策	青山学院大 白川氏、日銀 福本氏	社会科学院 余氏、PBOC 朱氏
第11回	中央銀行デジタル通貨の展望と課題	日銀 副島氏、フューチャー 山岡氏	CF40 謝氏、PBOC (非公表)
第12回	ポストコロナの成長戦略・グリーンファイナンス	学習院大 伊藤氏、岡三 高田氏、日銀 清水氏、 金融庁 岡田氏、	社会科学院 余氏、安信証券 高氏、PBOC 朱氏、 銀行間交易商協会 徐氏

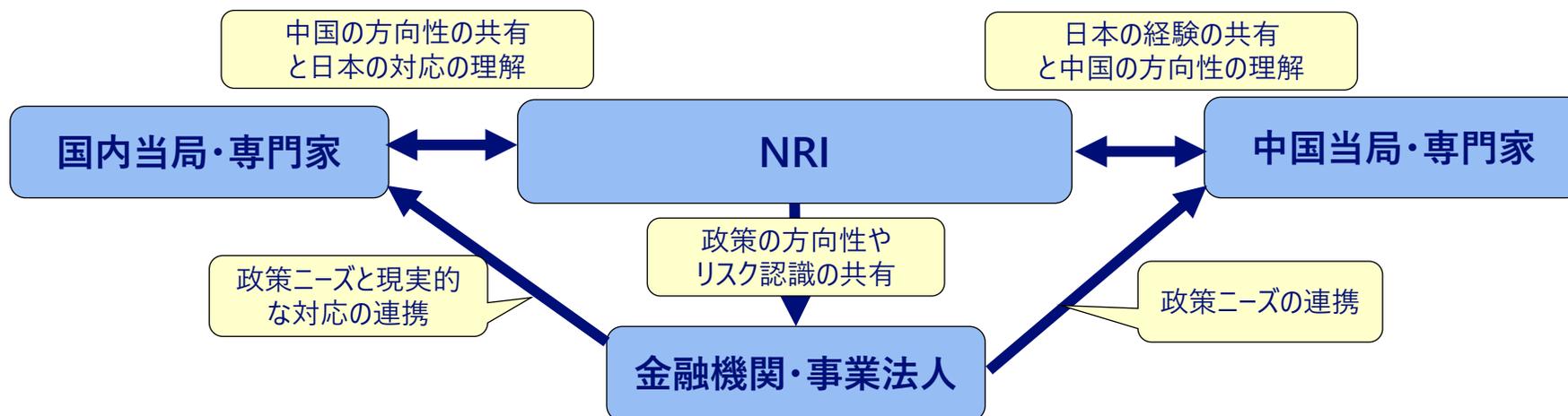


4. 2022年度の運営方針

急速に変化する国際情勢の下での中国の金融経済と日本の対応に焦点

金融経済の連携とリスクマネジメント

－成長戦略、経済安全保障、デジタル競争などを通じた双方向の影響とそのコントロール－



国内の政策当局や金融機関、事業法人にとって
「ともに考え、行動する存在」を目指す

5. 近年の活動のインプリケーションと当面の課題

中国を取り巻く
国際環境の変化

- ✓ 中国の金融経済のリスクに対するアンテナの必要性
- ✓ 米欧の政策を視野に入れたグローバルな視点の意義

日本政府による
対中国政策の変化

- ✓ 国内の関連当局との密接な連携の重要性
- ✓ 中国の当局や専門家との対話チャンネルを維持することの意義

デジタル人民元
の実験の進展

- ✓ 相互補完的なリサーチアジェンダの効率性と有効性

当面の会合で想定されるテーマ（連携と競争）

高齢化経済への
対応

連携の模索

低炭素経済の
実現

サプライチェーン
の強靱化

国際通貨体制
の再構築

競争の促進

デジタル金融
の展開

第13回会合の概要と関連する活動

6. 第13回会合（6/18日開催）

- 2022年度の年次会合である第13回会合では、①コロナ感染、ウクライナ侵攻、物価上昇などによって国際環境が大きく変化する下での両国における金融経済の安定と、②中国の経済構造の転換と金融の安定、の二つのテーマについて議論を行った。

テーマ1：日中経済情勢と世界経済のガバナンス 司会：王海明 中国金融四十人論壇秘書長	
14:30-14:45	リードコメント：余永定（中国社会科学院学部委員、上海浦山新金融発展基金会会長）
14:45-15:00	リードコメント：王信（中国人民銀行研究司長）
15:00-15:15	リードコメント：氷見野良三（前金融庁長官）
15:15-15:30	リードコメント：門間一夫（前日本銀行理事）＜収録＞
15:30-16:30	自由討議
テーマ2：経済成長モデルの転換と金融の安定 司会：井上哲也 野村総合研究所シニア研究員	
16:40-16:55	リードコメント：肖鋼（前証券監督管理委員会主席）
16:55-17:10	リードコメント：高善文（安信証券首席エコノミスト）
17:10-17:25	リードコメント：木下信行（元日本銀行理事、証券取引等監視委員会事務局長）
17:25-17:40	リードコメント：福田慎一（東京大学教授）
17:40-18:30	自由討議

開催日時	・6月18日（土）14：30～18：30
開催方式	・リモート
使用言語	・日本語と中国語（同時通訳付き）
リードコメント	・各テーマで15分程度 －必要に応じて資料を使用（Zoom内で掲示）
討議	・日中双方の参加者が講演内容を踏まえて討議
ご参加者	・NRIとCF40による招待者のみの非公開会合として開催
対外公表	・発言者の承認が得られたもののみを、日中両国で事後的に対外公表

日中双方の政策当局、研究機関、金融機関などの幹部を中心に約120名（日本側約50名、中国側約70名）の多数の専門家の参加により、活発な質疑応答が行われた。議事概要（日本語版）はNRIのホームページに掲載の予定。

(参考) 各テーマの問題意識と論点 (テーマ1)

テーマ	問題意識	論点
日中経済情勢と世界経済のガバナンス	<ul style="list-style-type: none">・世界の金融経済は、コロナ感染が収束しない中でウクライナ侵攻というショックに見舞われた。供給制約は深刻化し、多くの中央銀行による金融政策の急速な転換を招いている。・主要国による金融経済の制裁は前例のない規模と内容であり、サプライチェーンを通じた財やサービスの流れだけでなく、資金の流れや国際通貨の機能にも中長期的な影響をもたらす。・グローバル化の恩恵を受けてきた日本と中国は、国際環境の変化によって大きな影響を受ける。・両国が金融経済の安定を維持するためにどのような政策対応が必要か、国際的な金融経済の枠組みの再構築にどう貢献しうるかを考えることが有用である。	<ul style="list-style-type: none">・今回のエネルギーや食品等の供給制約やサプライチェーンの機能低下は、どのような特徴を有し、どの程度継続するか。・主要国による金融経済の制裁に伴う効果と副作用は各々どのようなものか。それらは将来に向けてどのような意味合いを有するか。・インフレ圧力や金融リスクの兆候に対し、中央銀行や金融財政当局はどのような対策を講ずるべきか。副作用を抑制しつつ最大の効果を得るには、ポリシーミックス等の面でどのような工夫が必要か。・将来の国際金融経済の枠組みが備えるべき特性はどのようなものか。それが頑健で持続可能であるには、ガバナンスや多国間の協力などの面でどのような対応が必要か。

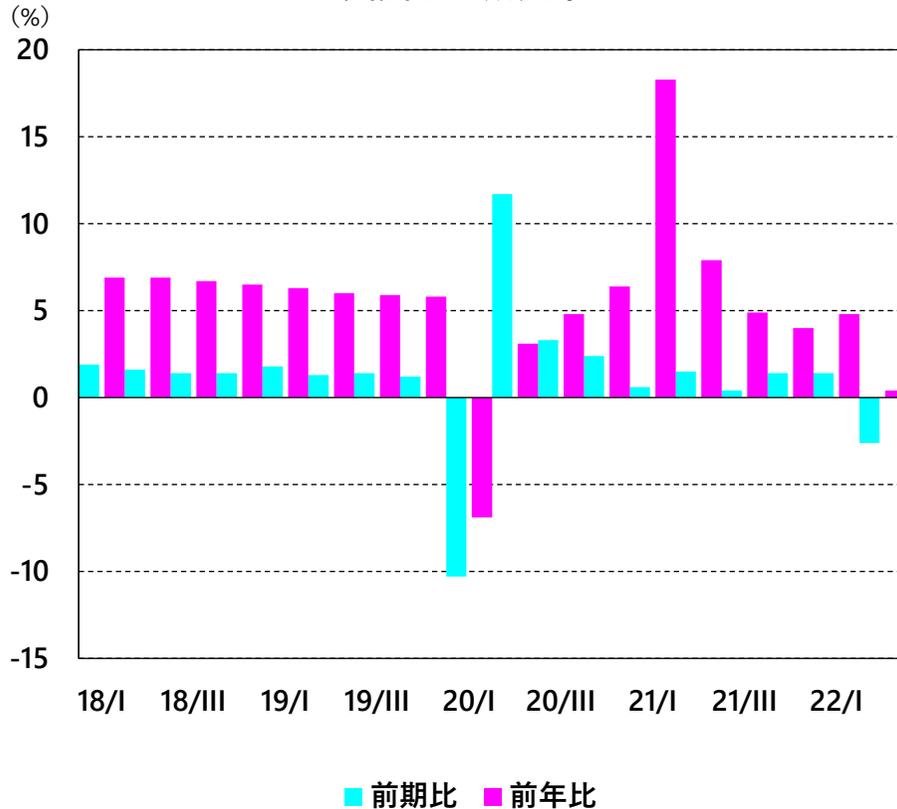
(参考) 各テーマの問題意識と論点 (テーマ2)

テーマ	問題意識	論点
経済成長 モデル の転換と 金融の安定	<ul style="list-style-type: none">・中国では、金融安定を目指して、不良債権処理が推進されてきた。今後は不動産市場の正常化とともに、不動産に過度に依存しない新たな成長モデルに向けた金融の貢献が求められる。・日本でも、コロナで影響を受けた企業の破綻を防ぐため、様々な支援が行われた。今後は中小企業を中心とする債務の正常化とともに、経済成長を回復するための金融の貢献が求められる。・日本の経験は、金融安定を回復しても金融仲介機能の回復に時間を要する結果、経済成長が停滞するリスクがある点を示唆している。・両国の違いを意識しつつ、金融仲介機能回復に向けた対応を考えることは、新たな成長のために金融が役割を発揮する上で有用である。	<ul style="list-style-type: none">・不動産リスクが顕現化した後に金融仲介機能の低下が生ずるのはなぜか。金融の不安定化による不動産市場への影響と、不良債権の処理等に伴う副作用の二つの観点からどう整理されるか。・金融安定の維持と金融仲介の回復の相対的な重要性を、局面の推移に即してどう判断し、金融当局や金融機関、金融市場は各々どのような対応を講ずるべきか。・新たな成長モデルの下で金融が期待される役割を発揮するために、金融当局は他の経済政策（財政健全化や格差是正、資産運用の活性化等）とどう連携すべきか。

(参考) 中国経済の動向 (GDP)

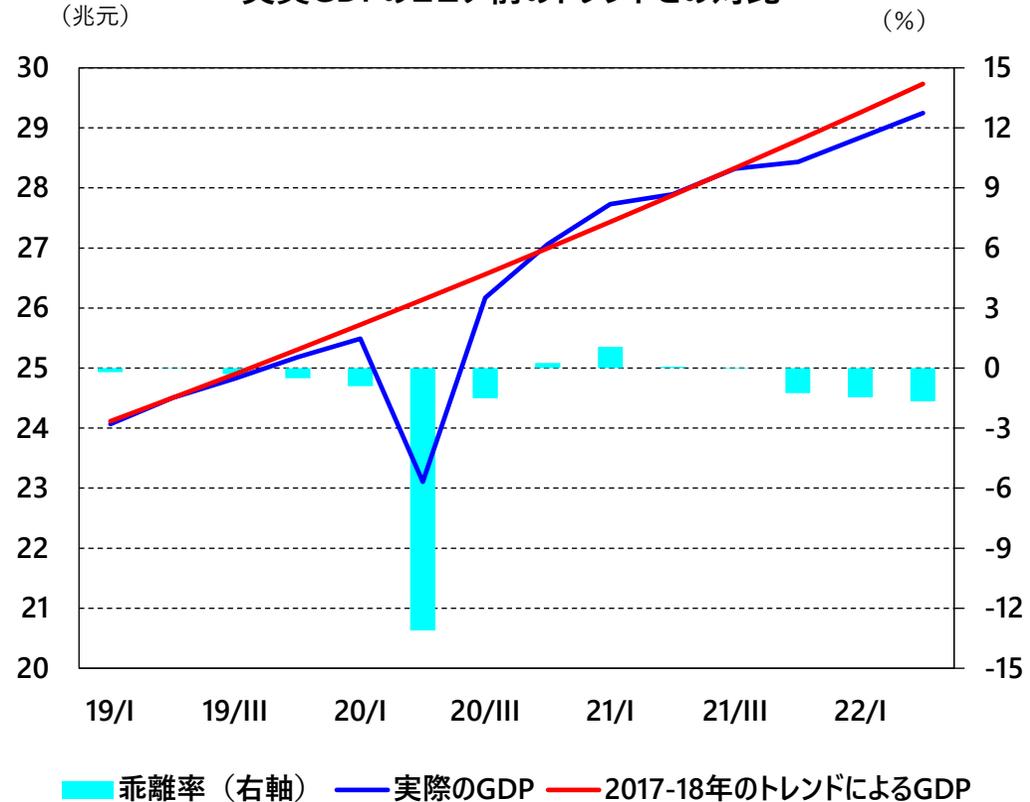
- 実質GDP成長率は、2020年の後半から21年の前半には堅調に推移したが、21年後半からは停滞が目立ち、第2四半期には前期比でマイナスになった。好景気であった2017～18年のトレンド（前期比約1.6%）と対比すると、2021年の前半には上振れしたが、その後は下方に乖離している（本年第2四半期の乖離率は約1.7%）

実質GDP成長率



(出所) 国家統計局より、野村総合研究所作成

実質GDPのコロナ前のトレンドとの対比

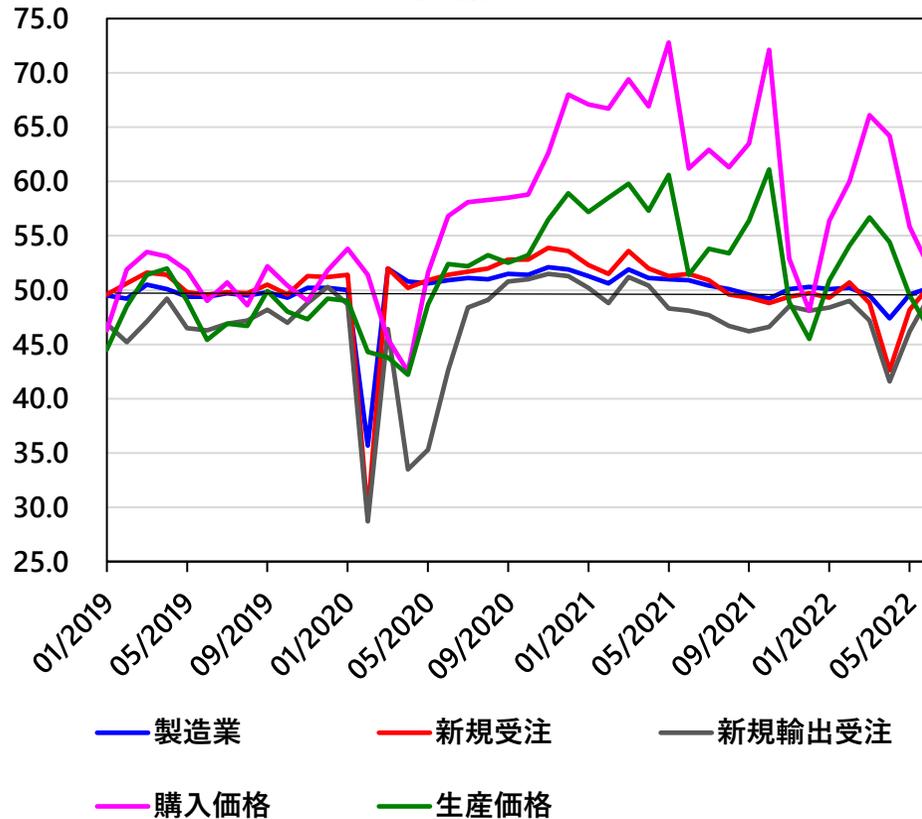


(出所) 国家統計局より、野村総合研究所作成

(参考) 中国経済の動向 (企業)

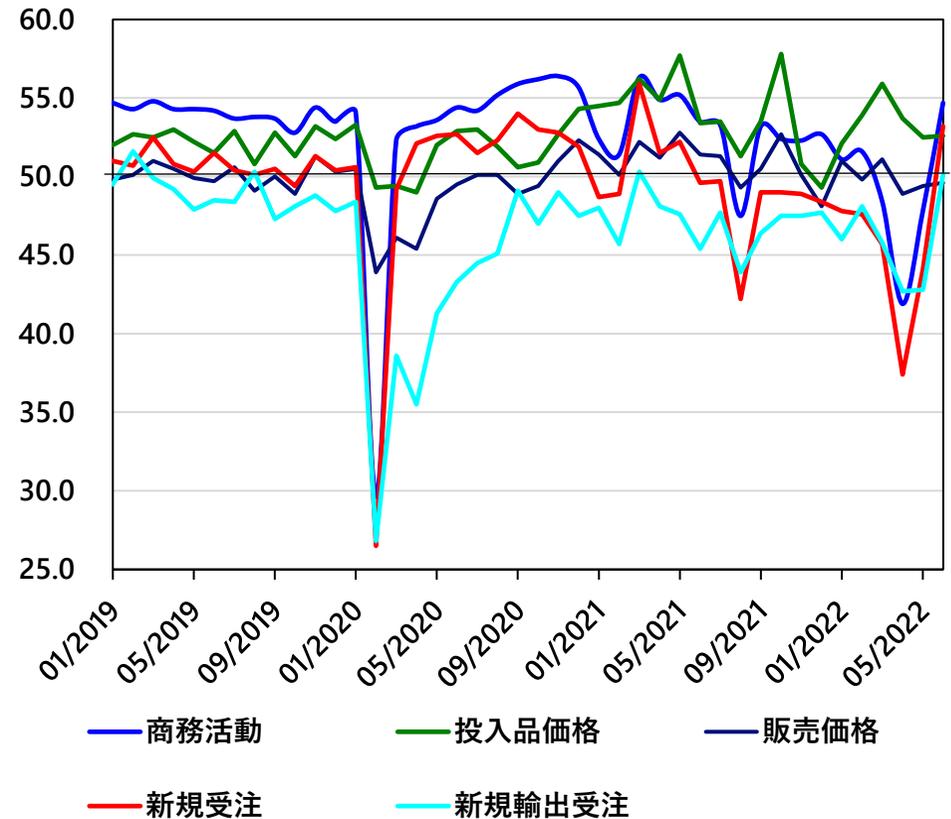
- 製造業の業況感は本年前半に停滞を続けたが、足許では受注に回復の兆しがみられたほか、購入価格の顕著な低下も進んでいた。一方で、非製造業の景況感も底打ちし、受注に回復の兆しがみられる中で、購入価格は軟化していたが、販売価格は停滞が続いていた。

製造業PMI



(出所) 国家統計局、CEICより、野村総合研究所作成

非製造業PMI

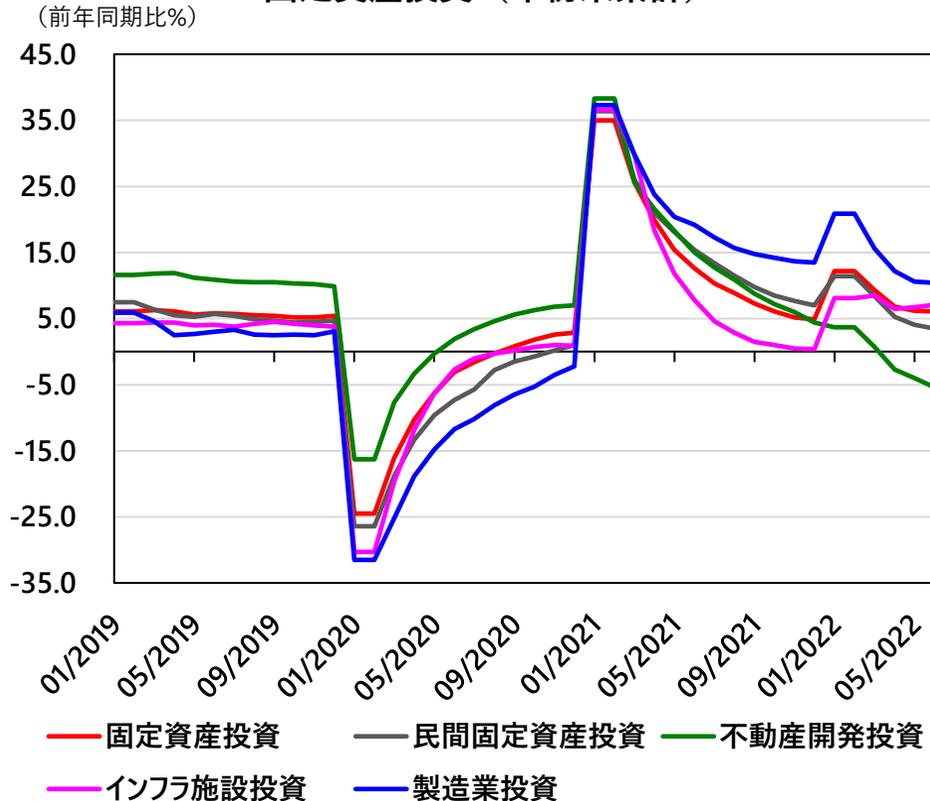


(出所) 国家統計局、CEICより、野村総合研究所作成

(参考) 中国経済の動向 (金融)

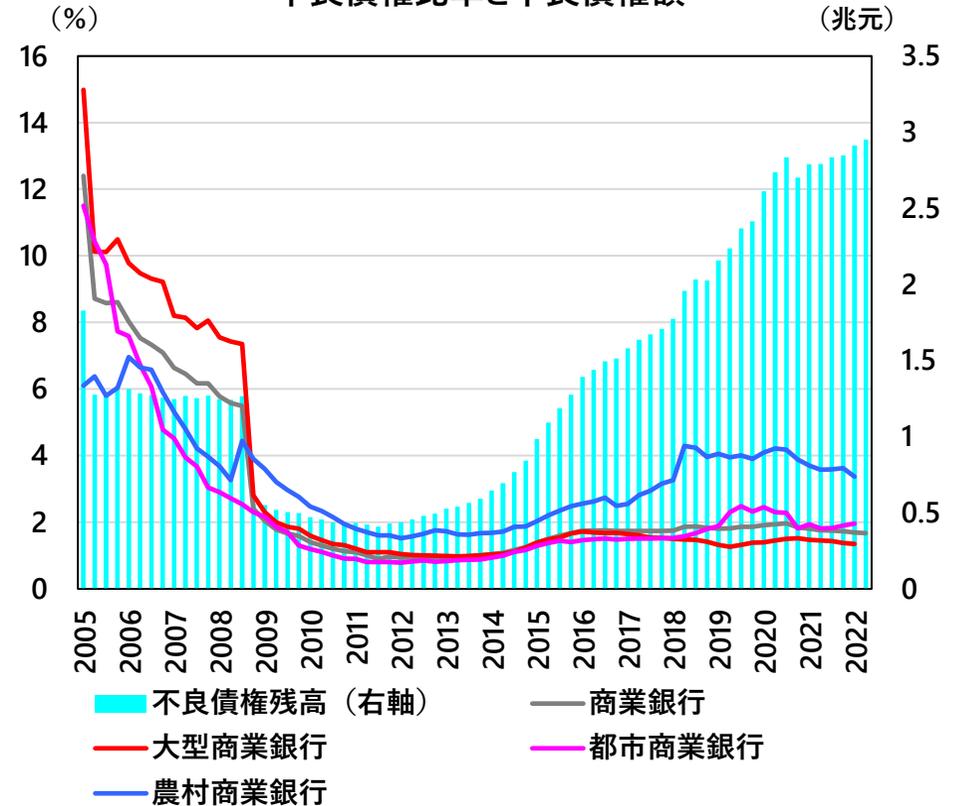
- 本年前半には設備投資の緩やかな減速が続いていた一方、インフラ投資には持ち直しの兆しもみられた。一方、商業銀行が抱える不良資産の残高は漸増していたが、貸出残高全体に占める比率は低位に止まり、全体としてみれば、足許で緩やかな低下を続けていた。

固定資産投資 (年初来累計)



(出所) 国家統計局、CEICより、野村総合研究所作成

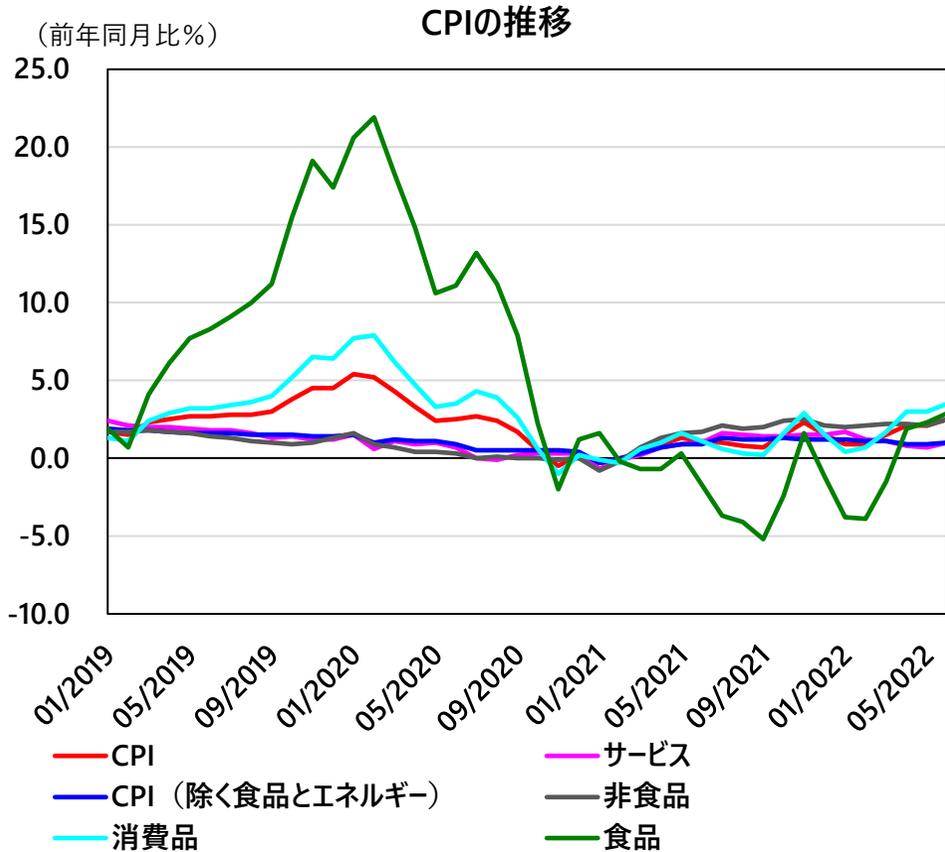
不良債権比率と不良債権額



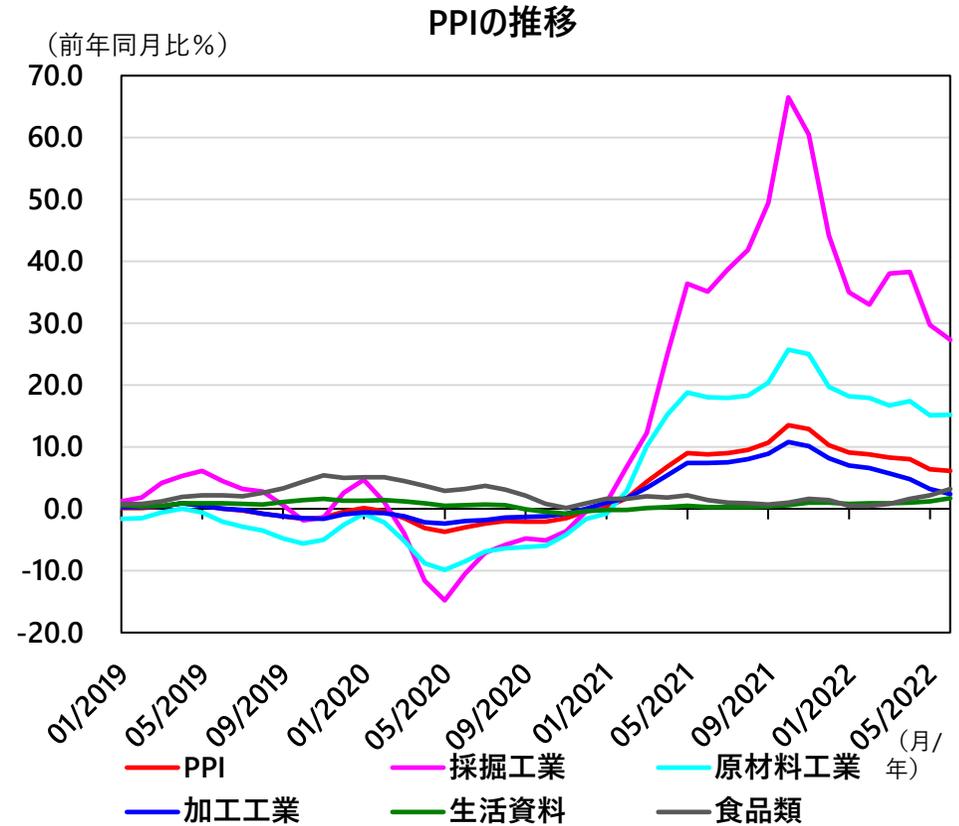
(出所) 中国銀行保険監督管理委員会より、野村総合研究所作成

(参考) 中国経済の動向 (物価)

- 消費者物価 (CPI) と生産者物価 (PPI) の間に日本と同様な大きな乖離があり、海外のエネルギーや商品の価格上昇を映じた輸入インフレの性格が強いことが示唆される。もっとも、足許ではCPIに緩やかな加速の兆しがみられる一方、PPIには減速の兆しがみられる。



(出所) 国家統計局、CEICより、野村総合研究所作成



(出所) 国家統計局、CEICより、野村総合研究所作成

(参考) 中国政府による最近の経済対策 (概要)

国務院による経済安定策 (5月)

- ・財政関連 (VATの還付拡大、レベニュー債発行前倒し、中小企業調達拡大、社会保険料の納入猶予、失業保険の拡大)
- ・金融関連 (銀行融資の返済猶予の奨励、零細企業等への貸出支援、銀行によるインフラ融資の促進)
- ・内需関連 (交通・水利インフラの投資促進、民間投資の重点プロジェクトへの誘導、自動車取得税の減免)
- ・食糧・エネルギー関連 (農業経営補助金の拡大、石炭生産の制御、発電能力の増強、エネルギー・資源備蓄の強化)
- ・産業チェーン関連 (インフラの利用費の減免、零細企業等への家賃免除、航空業界への支援、物流の円滑化)
- ・民生関連 (住宅積立の支援、住宅ローン延滞の容認、農業起業の支援、失業者等の支援)

中国人民銀行による金融政策 (1~5月)

- ・最優遇貸出金利の引き下げ (1月: 1年物と5年物、5月: 5年物)
- ・預金準備率の引き下げ (4月 <一部の都市商業銀行と農村商業銀行にはさらに引き下げ>)
- ・再貸出制度の拡充 (4月: 科学技術革新と高齢者介護向けの各制度を新設、5月: 石炭のグリーン使用と交通・物流業向けの各制度を新設)

中小・零細企業向け対策 <上記以外> (3~5月)

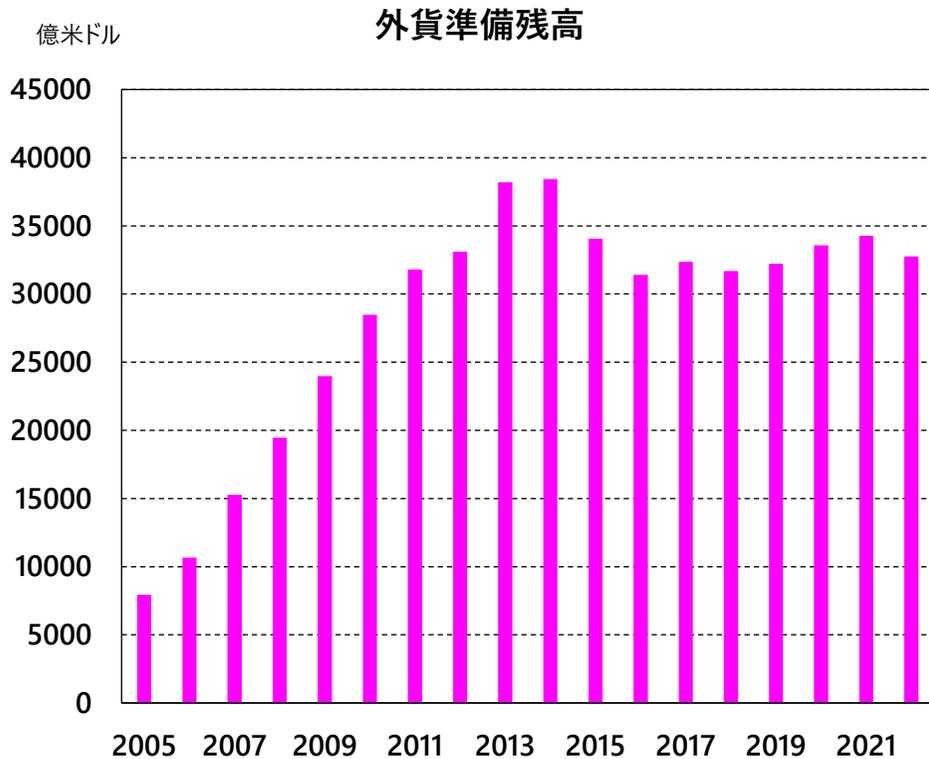
- ・税制関連 (3月: VATの年内免除)
- ・金融関連 (4月: 零細企業等向け融資を行った地方銀行への収益支援、零細企業等向け再貸出の期間延長、5月: これらの制度の拡大と強化、6月: コロナの影響が深刻な業界向けの不良債権指導の緩和)

内需の支援策 <上記以外> (5~6月)

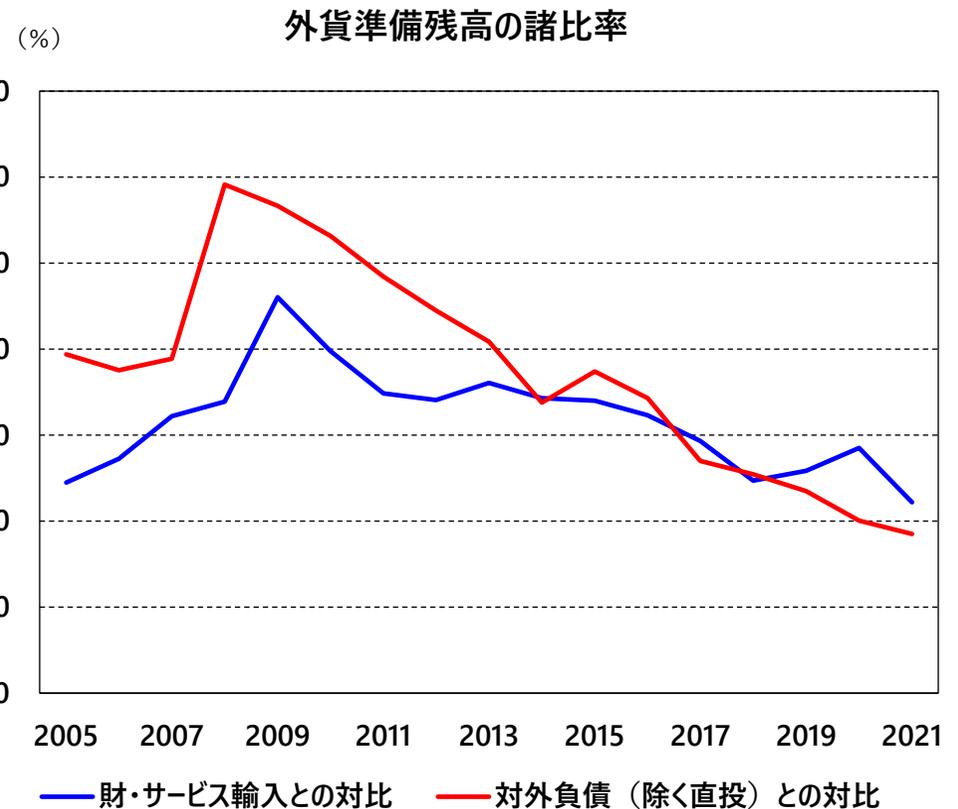
- ・不動産関連 (5月: 1軒目の住宅ローン最優遇金利の引下げ)
- ・消費関連 (6月: 自動車消費の支援 <買替促進や新エネルギー車の購入支援の強化>)

(参考) 中国の外貨準備

- 外貨準備の残高は、2010年代前半にピークに達した後、その後の人民元安や資本流出への対策を通じて反落した。もっとも、2017年から2021年には緩やかな増加を辿った。
- これに対し、輸入額（グロス）や対外債務（直投を除くグロス）との対比でみると、2010年代入り後は一貫して低下を続けている。この間に民間の対外資産は増加したため、民間分のウエイトが高まったことになる。



(出所) SAFEより、野村総合研究所作成



(出所) SAFE、IMFより、野村総合研究所作成

7. 中国側講師による説明の概要（その1：余永定氏）

テーマ	ポイント
米国経済の 対外的持続性	<ul style="list-style-type: none">・米国が対外不均衡を維持しうるのは、①対外債務の収益率がGDP成長率より低い、②対外資産の収益率が対外債務の収益率より高い、の2点による。・ただし、前者については、貿易赤字や財政赤字の展開如何で対外債務の対GDP比率は上昇しうるほか、後者についても海外投資家の米国債投資への姿勢如何で変化しうる。西側諸国による金融制裁も後者に影響しうる。・中国は、対外資産の収益率を引き上げるため、外貨準備の規模を抑制する必要があるほか、対外資産の（金融制裁等に対する）安全性を強化する必要がある。・これらの対応は、中立的な貿易政策と競争政策、市場と協調した産業政策等による内需の振興の下で、均衡のとれた国際収支の発展とともに進める必要がある。

質疑での主な指摘・質問

- ・ 中国での消費の活性化が經常収支の悪化を招くリスク
- ・ 国際収支（資本勘定）の柔軟化の展望
- ・ 米国のインフレによる対外債務負担の軽減のリスク
- ・ 人民元の国際化に関する展望
- ・ 世界的な投資効率の低下と経済成長の維持

7. 中国側講師による説明の概要（その2：王信氏）

テーマ	ポイント
中国政府の 経済安定化策	<ul style="list-style-type: none">・人民銀行は、マクロ的な資金供給の増加でなく、「三農」、中小・零細企業、インフラ投資、グリーン化に焦点を絞った政策対応を実施する。具体的には、預金準備率の選択的な引き下げ、金融機関による特定分野向け貸出の金利低下の誘導や支援手段の導入等が中心である。・政府は、①地域や所得層に応じた支援を通じた消費の活性化、②デジタル技術、次世代インフラに加えて、従来型のインフラに対する投資の拡大、③エネルギー需要の低炭素化の促進に重点をおいた経済政策を実施する。・世界のサプライチェーンでは、グリーン化とデジタル化の大きなトレンドが生じており、相互補完性が高いアジア諸国の間ではこれらの面で協力を強化する余地が大きい。・特にグリーン化に関する国際標準やガバナンスに関する協調メカニズムの構築が重要である。

質疑での主な指摘・質問

- ・ 景気回復が盤石でない下でのインフレ対策の展望
- ・ 経済安全保障の要請の下での日中間の経済協力
- ・ カーボンプライシングの国際的動向とアジアへの影響
- ・ 反グローバル化の下でのサプライチェーンの運営

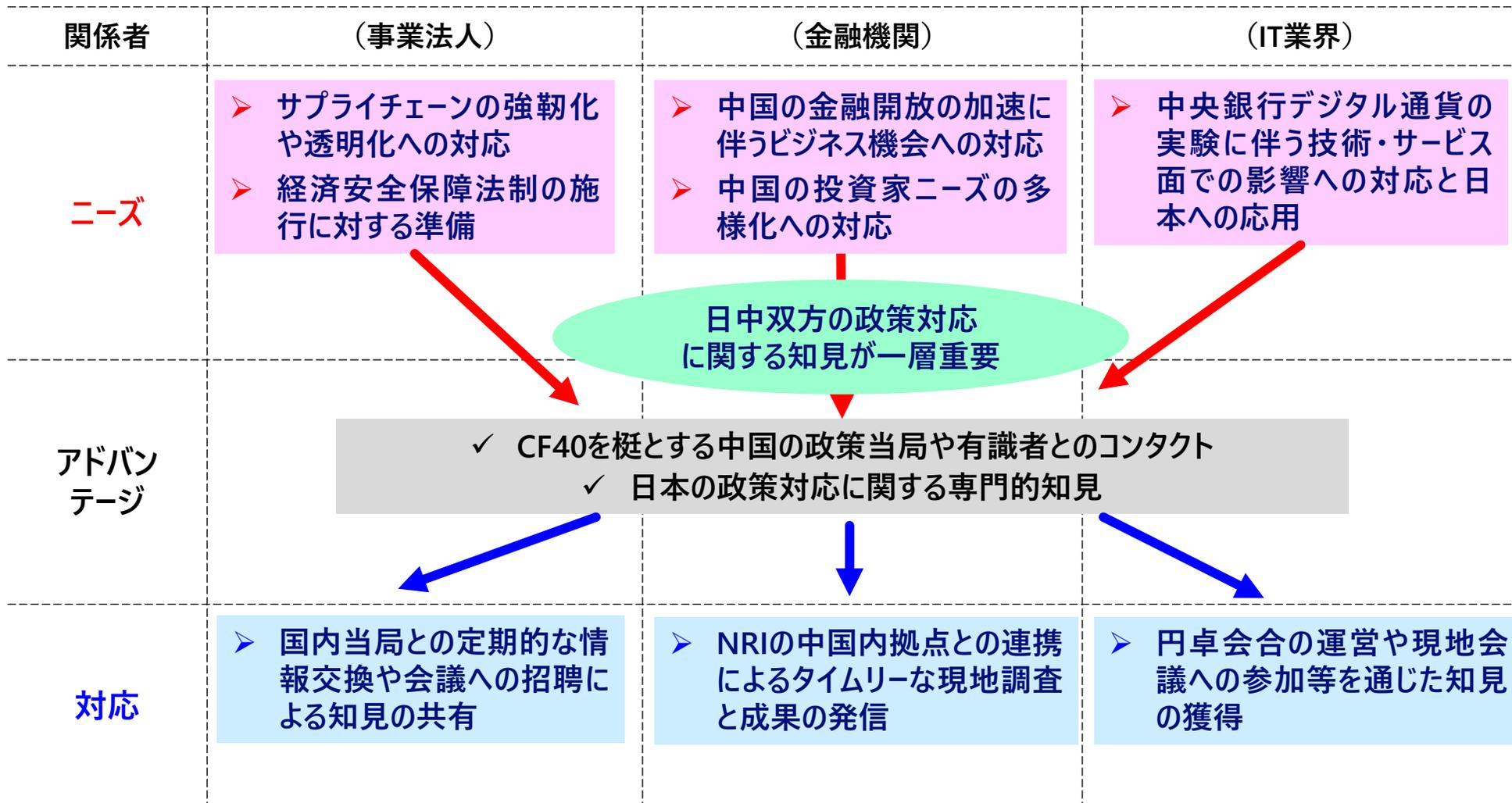
7. 中国側講師による説明の概要（その3：高善文氏）

テーマ	ポイント
中国経済の構造転換の特徴	<ul style="list-style-type: none">・2010～21年の時期には、人民元の実質実効レートの顕著な増価と世界経済における製造業の輸出シェアの明確な上昇が並行して実現した。・細分化された業種別にみると、機械設備、自動車、電気機器・機材（中でもコンピュータと通信機械）の輸出シェアが顕著に拡大した。これらの業種は、工業付加価値や資本支出の伸び率も相対的に高かった。・モバイルインターネットや新エネルギー自動車の急速な普及に代表されるように、重要なイノベーションがキャッチアップの機会を提供した業種で競争力の向上が顕著であった。・マクロ的には、ハイエンド製造と生活型サービスの領域を中心に構造変化が進展した。同時に、こうした変化は主として民営企業によってもたらされた。

質疑での主な指摘・質問

- ・ 米中摩擦の深刻化による「デカップリング」の下での中国の国際競争力の展望
- ・ 中国政府による支援策の有効性
- ・ 国内市場を活用した競争力強化の意義（高速鉄道）

8. 日中円卓会合の成果を活かした関係者へのアプローチ



(参考) 経済安全保障推進法の概要 (2022年5月成立)

- 法案の成立と内閣府における準備室の設置を受けて、今後は内閣府と関係官庁による個別事業者への認定や審査のプロセスが本格化する。

経済安全保障推進法案の概要

(経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案)

法案の趣旨

国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等に伴い、安全保障を確保するためには、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止する重要性が増大していることに鑑み、安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進するため、基本方針を策定するとともに、安全保障の確保に関する経済施策として、所要の制度を創設する。

法案の概要

1. 基本方針の策定等 (第1章)

- ・経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本方針を策定。
- ・規制措置は、経済活動に与える影響を考慮し、安全保障を確保するため合理的に必要と認められる限度において行われなければならない。

2. 重要物資の安定的な供給の確保に関する制度 (第2章)

国民の生存や、国民生活・経済活動に甚大な影響のある物資の安定供給の確保を図るため、特定重要物資の指定、民間事業者の計画の認定・支援措置、特別の対策としての政府による取組等を措置。

特定重要物資の指定	事業者の計画認定・支援措置	政府による取組	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・国民の生存に必要不可欠又は国民生活・経済活動が依拠している物資で、安定供給確保が特に必要な物資を指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者は、特定重要物資等の供給確保計画を作成し、所管大臣が認定 ・認定事業者に対し、安定供給確保支援法人等による助成やツーステップローン等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別の対策を講ずる必要がある場合に、所管大臣による備蓄等の必要な措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管大臣による事業者への調査

3. 基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度 (第3章)

基幹インフラの重要設備が我が国の外部から行われる役務の安定的な提供を妨害する行為の手段として使用されることを防止するため、重要設備の導入・維持管理等の委託の事前審査、勧告・命令等を措置。

審査対象	事前届出・審査	勧告・命令
<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業：法律で対象事業の外縁（例：電気事業）を示した上で、政令で絞り込み ・対象事業者：対象事業を行う者のうち、主務省令で定める基準に該当する者を指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要設備の導入・維持管理等の委託に関する計画書の事前届出 ・事前審査期間：原則30日（場合により、短縮・延長が可能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果に基づき、妨害行為を防止するため必要な措置（重要設備の導入・維持管理等の内容の変更・中止等）を勧告・命令

4. 先端的な重要技術の開発支援に関する制度 (第4章)

先端的な重要技術の研究開発の促進とその成果の適切な活用のため、資金支援、官民伴走支援のための協議会設置、調査研究業務の委託（シンクタンク）等を措置。

国による支援	官民パートナーシップ（協議会）	調査研究業務の委託（シンクタンク）
<ul style="list-style-type: none"> ・重要技術の研究開発等に対する必要な情報提供・資金支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別プロジェクトごとに、研究代表者の同意を得て設置 ・構成員：関係行政機関の長、研究代表者/従事者等 ・相互了解の下で共有される機微情報は構成員に守秘義務 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要技術の調査研究を一定の能力を有する者に委託、守秘義務を求める

5. 特許出願の非公開に関する制度 (第5章)

安全保障上機微な発明の特許出願につき、公開や流出を防止するとともに、安全保障を損なわずに特許法上の権利を得られるようにするため、保全指定をして公開を留保する仕組みや、外国出願制限等を措置。

技術分野等によるスクリーニング（第一次審査）	保全審査（第二次審査）	保全指定	外国出願制限
<ul style="list-style-type: none"> ・特許庁は、特定の技術分野に属する発明の特許出願を内閣府に送付 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国家及び国民の安全を損なう事態を生ずるおそれの程度 ② 発明を非公開とした場合に産業の発達に及ぼす影響等を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定の効果：出願の取下げ禁止、実施の許可制、開示の禁止、情報の適正管理等 	<ul style="list-style-type: none"> ・補償

施行期日

・公布後6月以内～2年以内（段階的に施行）

(参考) デジタル人民元の導入に向けた動き

- 中国人民銀行（PBOC）は、中国における「一般利用型」の中央銀行デジタル通貨であるデジタル人民元に対して、以下のようなステップによる取組みを進めている。



実地試験	<ul style="list-style-type: none">・当初は中規模な都市で公的企業の職員等を動員・昨年央からは大都市で一般市民も公募で参加、ECサイトでも利用・北京オリンピック会場でも試験した模様
導入	<ul style="list-style-type: none">・E-CNYの導入ないし導入時期は未決定・デジタル人民元の発行は法的に可能だが、関連法制を整備・慎重かつ秩序だった形で実験を継続・金融政策や金融安定の視点から基礎固めを実施・国際標準に関する議論に積極的に関与

The text is framed by two decorative swooshes. The top swoosh is a gradient bar transitioning from blue on the left to red on the right. The bottom swoosh is a solid blue bar.

Share the Next Values!